



お知らせ

Information

お役立ち制度パンフレットが 新しくなりました

鳥取県居住支援協議会では、住宅関連の事業や取り組みなどの紹介、各相談窓口の連絡先の案内などをまとめたパンフレットを作成しています。

本年度、本パンフレットの一部改訂を行い、協議会事務局や各相談窓口などで配布していますので、住宅に関してお困りの方へご案内ください。



住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業について

住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業は、平成27年度に創設された制度で、高齢者・障がい者・子育て世帯の居住の安定確保に向け、居住支援協議会などとの連携の下、空き家などを活用し一定の質が確保された賃貸住宅の供給を図るため、空き家などの改修工事に対して国が補助を行う事業です。

当協議会では、本事業により整備された住宅情報の登録を行います。登録に関するご質問は協議会事務局までお問い合わせください。

■詳しい事業内容は、ホームページでご確認いただけます。(http://www.anshin-kyoju.jp/)



家主・不動産店のみなさまへ

～「あんしん賃貸住宅協力店」「あんしん賃貸住宅」の登録のお願い～

当協議会では、あんしん賃貸支援事業にご協力いただける家主、不動産店を募集しています。あんしん賃貸住宅に登録していただくことにより、行政や福祉関係者などとの連携が円滑になるほか、入居を希望する方の安心につながり、物件の有効活用、私たちが暮らす地域への社会貢献にもつながります。ぜひ、あんしん賃貸住宅に登録をお願いします。

登録状況
H28.12.1
現在

		東 部	中 部	西 部	合 計
あんしん賃貸住宅協力店		31	16	16	63店
あんしん賃貸住宅(戸数)	棟数	82	11	29	122棟
	戸数	694	143	350	1,187戸

- ・登録に関するお問い合わせは、協議会事務局にお気軽にどうぞ！
- ・詳しい登録方法、登録に必要な様式は鳥取県居住支援協議会ホームページに掲載しています。

鳥取県 だより
居住支援協議会

Newsletter of the Tottori Prefectural
Housing assistance conference

平成29年(2017年) 2月1日発行

編集・発行／鳥取県居住支援協議会(編集協力:合同会社フット)
〒680-0036 鳥取県鳥取市川端二丁目125((公社)鳥取県宅地建物取引業協会内)
電話(0857)23-3569 ファクシミリ(0857)27-1854 http://tottori-kyoju.com



2017.02

鳥取県 だより 居住支援協議会

Newsletter of the Tottori Prefectural Housing assistance conference

04

04号

平成29年(2017年)2月1日発行



巻頭
特集

鳥取県居住支援協議会 会員の紹介

ご案内・報告

- ・鳥取県あんしん賃貸支援事業とは
- ・平成28年度鳥取県居住支援協議会セミナーの開催報告

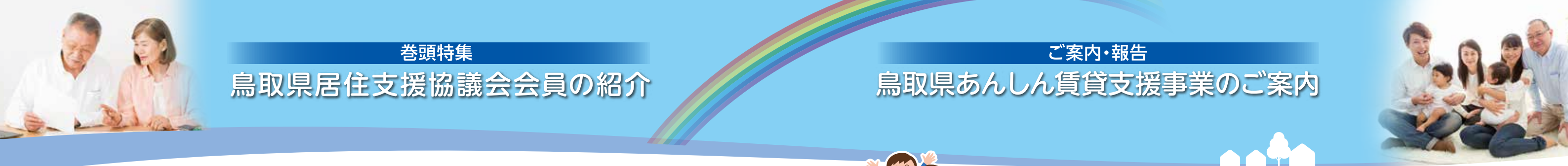
お知らせ

- ・お役立ち制度パンフレットの改訂について
- ・住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業について
- ・家主、不動産店の皆さまへお願い

鳥取県居住支援協議会について

鳥取県居住支援協議会は、県内の地方公共団体、不動産及び、福祉関係団体、その他居住支援を行う団体などにより構成された団体です。

関係者の連携により、高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人、若者などの住宅の確保に特に配慮を要する方(住宅確保要配慮者)の賃貸住宅への円滑な入居の支援を行うとともに、その促進などに関し、協議、検討し、そのために必要な施策や、環境の整備を図るために活動しています。



巻頭特集

鳥取県居住支援協議会会員の紹介

ご案内・報告

鳥取県あんしん賃貸支援事業のご案内



鳥取県あんしん賃貸支援事業とは

鳥取県居住支援協議会の会員を中心とした行政、不動産及び福祉関係団体と、家主・不動産店といった民間事業者の方とが連携して、高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯、若者といった「住宅の確保に配慮を要する方」の住まいの確保と安定を支援する制度です。

“貸したい人”と“借りたい人”の双方が抱える不安や困りごとを解消し、賃貸住宅などへ安心して入居ができるよう、必要な環境整備を行うことを目的としています。

主な取り組みとしては、2名のあんしん賃貸相談員が、入居のご相談などを受け付けています。わからないこと、不安なことなど、お気軽にお問い合わせください。

各地域の あんしん賃貸 相談員の 連絡先

担当地域	事務所の所在地	専用電話・メールアドレス	相談時間
東 部 (鳥取市・岩美郡・八頭郡)	鳥取市川端二丁目125(鳥取県不動産会館1F) (公社)鳥取県宅地建物取引業協会	090-7135-3686 anshin-e@tottori-takken.or.jp	月～金曜日の 9:00～17:00 (祝祭日を除く)
中 部 (倉吉市・東伯郡)	倉吉市東蔵城町120-2(ヨコジウビル3F) (公社)鳥取県宅地建物取引業協会 中部支部		
西 部 (米子市・境港市・西伯郡・日野郡)	米子市目久美町34-17 (公社)鳥取県宅地建物取引業協会 西部支部	080-1949-3920 anshin-w@tottori-takken.or.jp	

このほか、事業に協力する「あんしん賃貸住宅協力店」と「あんしん賃貸住宅」の登録情報を、鳥取県居住支援協議会のホームページ (<http://tottori-kyoju.com/>) で公開しています。協議会事務局で閲覧していただくことも可能ですのでご利用ください。

入居相談受付対応状況

平成23年度から平成28年度上半期まで

	H23実績				H24実績				H25実績				H26実績				H27実績				H28上半期 実績			
	相談 件数	対応状況			相談 件数	対応状況			相談 件数	対応状況			相談 件数	対応状況			相談 件数	対応状況			相談 件数	対応状況		
		入居 決定	未決定 ※	見送り ※		入居 決定	未決定 ※	見送り ※		入居 決定	未決定 ※	見送り ※		入居 決定	未決定 ※	見送り ※		入居 決定	未決定 ※	見送り ※		入居 決定	未決定 ※	見送り ※
高齢者	26	15	4	7	38	29	7	2	60	38	10	12	47	38	2	7	54	41	2	11	52	21	23	8
障がい者	55	31	12	12	84	64	10	10	62	41	11	10	54	27	8	19	52	34	6	12	30	9	17	4
外国人	0	0	0	0	1	0	0	1	4	3	1	0	8	7	0	1	4	3	0	1	6	2	4	0
子育て世帯	28	19	5	4	28	20	3	5	25	14	8	3	25	17	1	7	27	19	2	6	19	8	8	3
その他 ※1	16	9	3	4	38	30	4	4	43	31	4	8	49	35	6	8	60	43	6	11	37	25	7	5
合計	125	74	24	27	189	143	24	22	194	127	34	33	183	124	17	42	197	140	16	41	144	65	59	20

※その他：低所得者世帯、離職者、出所者など ※未決定：相談対応中のもの(次年度に繰り越し)
※見送り：相談した結果、現在の住まいに暮らす、要望に合う物件がないなどの理由で対応を見送ったもの

報告 平成 28 年度 鳥取県居住支援協議会セミナー

11月14日(月)、エキパル倉吉(JR 倉吉駅内)で、平成 28 年度鳥取県居住支援協議会セミナーを開催しました。

本年度は、関係団体などとの連携・協力により、高齢者、障がい者、子育て世帯などの入居を支援しているおかやま入居支援センターの井上理事長を講師に迎えて「関係機関をつなぐネットワークを形成し入居支援を行うおかやま入居支援センターの取り組みについて」というテーマで講演していただきました。

- 日時：平成28年11月14日(月) 午後1時30分～午後3時
- セミナー内容：ネットワーク形成による入居支援の取り組み、シェルター事業、社会的孤立への対応、地域生活の安定化に向けた取り組みなど
- 参加人数：28名



社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会

専務理事 杉本 新二

■ 安心して暮らせる地域社会をめざして

近年の急速に進行する少子高齢化や生活様式の変化、経済情勢や雇用環境の厳しさなどから、将来にわたり福祉サービスを必要とする人々、厳しい生活問題に直面している人々は増え続けています。

このような状況を踏まえ、昨年 4 月に生活困窮者自立支援法が施行されました。本会では、生活に困窮している人たちに対し、日常生活自立支援事業や生活福祉資金貸付事業を一体的に取り組むことで、本人の状況に応じた包括的かつ伴走型の支援が可能となるよう市町村社協とともに取り組んでいます。

複雑多様化するニーズに応えるべく、県民の一人ひとりが地域の中で安心して暮らしていけるよう、支えあいの仕組みづくりに今後も取り組んでまいります。



お問い合わせ

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 (県立福祉人材研修センター内)

Tel ▶ 0857-59-6331
Fax ▶ 0857-59-6340

一般社団法人 鳥取県母子寡婦福祉連合会

理事長 梓島 和江

■ ひとり親家庭の子どもの幸せ、親の自立を応援



ひとり親家庭、寡婦のみなさんの生活の安定と子育てについて応援している団体です。70余年の歴史をもち、数多くの法律の制定に力を注ぎ、常に子ども達の夢を実現し、未来に希望のもてる社会を築くよう努力しています。そして親の自立を支援し、パソコン講座を開講し、受講の際の託児を引受けます。安心して技能習得出来て、自立の一步となっています。

また、一時的に家事や子育ての援助を必要とされる場合は、家庭生活支援員を派遣しています。親子で楽しい行事に参加したり、パン作り料理講習など生活に役立つ体験学

習は、親子が力を合わせ、絆を深めるひとときでもあります。親同士の情報交換の場でもあり、日頃の悩みや疲れから解放され、明日への活力ともなっています。地域で相談できるひとり親家庭ライフサポーターがいます。共に考え専門家へつなぎます。常に研鑽を積み、役立つ支援員にと努力しています。一人で悩まないで相談して下さい。

お問い合わせ

一般社団法人 鳥取県母子寡婦福祉連合会
〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 (県立福祉人材研修センター内)

Tel ▶ 0857-59-6344
Fax ▶ 0857-59-6340